

移転促進団地を分譲・賃貸します

防災集団移転促進事業で整備した団地のうち、以下の団地において分譲・賃貸を希望する人を募集します。

1 団地名・公募区画数（10団地91区画）

団地名	公募区画数
① 田の浦団地	2
② 馬場・中山生活センター西団地	4
③ 館浜団地	1
④ 枝沢団地（みねはた団地）	10
⑤ 清水団地	8
⑥ 志津川東団地	10
⑦ 志津川中央団地	21
⑧ 志津川西団地	13
⑨ 戸倉団地	21
⑩ 長清水団地	1

2 応募条件

- ①自ら居住する目的で戸建住宅を建設する計画のある人（法人を含まない）
- ※用地の契約締結の日から3年以内に建設に着手
- ②各団地および周辺の地域活動を理解し、参加できる人

3 応募資格

- ①不動産の売買または賃貸に係る契約を締結する能力について、法令上の制限を受けていない人
- ②破産者でないこと
- ③税金を滞納していない人
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる項目に該当しない人

4 募集期間

8月1日(水)～9月7日(金) ※土日を除く
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

5 提出場所

復興推進課事業推進係（役場第2庁舎1階）

6 提出書類

- ①移転促進団地一般参加申込書
- ②印鑑（認印可。浸透印は不可。）
- ③り災証明書（再建していない人で、半壊以上の人のみ）
- ④申込者の住民票抄本
- ⑤滞納がないことの証明書（住居予定者全員分）
住民登録している市町村から、平成25年度から29年度（5年度分）までの市町村税（普通税）の完納証明書などを添付してください。
- ※募集要項（申込書を含む）は、町ホームページに掲載するとともに復興推進課および歌津総合支所で配布します。

7 提出方法

復興推進課に直接提出するか、または、郵送で提出してください。

なお、郵送の場合は、9月7日(金)の消印有効とします。

8 宅地決定の優先順位

宅地決定にあたり優先順位を設けており、以下の基準をもとに宅地を決定します。

- ①1つの宅地に複数申し込みがあった場合は、優先順位の上位の人に宅地決定します。
- ②1つの宅地に複数申し込みがあった場合で、優先順位が同位だった場合は、抽選により宅地決定します。

※詳しい優先順位は、募集要項で確認ください。

入居条件

震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人。

8月1日(水)～10日(金)

- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
戸倉復興住宅	3DK（戸建）	1戸	3人以上
志津川西復興住宅	2K（集合）	1戸	1人以上

問 建設課公営住宅管理係
☎46-1377

南三陸町のPR
よろしく
お願いします



(東京会場)



(仙台会場)

大使一覧（敬称略）

氏名	職業や町との関わりなど
及川 龍治	歌津出身 元在仙歌津会会長
田畠 英伍	志津川出身 在仙志津川会会長
藤島 純七	元七十七銀行志津川支店長
佐々木 真奈美	パーソナリティ・薬剤師
佐藤 啓	志津川出身 美容師
小島 りち子	志津川出身 オペラ歌手
外立 とじ江	戸倉出身 画家
平野 燿華	志津川出身 書家
千葉 幸記	歌津出身 在京歌津会会長
丸山 一太	戸倉出身 在京志津川会会長
菊田 かなえ	父親が志津川出身 アナウンサー
ひ乃 あんじ	大阪府出身。元宝塚歌劇団所属 震災後ボランティア活動など継続支援。

氏名	職業や町との関わりなど
吉川 由美	アートプロデューサー・演出家 (一社)O.G.A管理担当理事 地元の再建・再起への希望を届ける支援を継続。
アンジェラ・オルティス	ドーメル・ジャポン(㈱)日本法人社長 (一社)ルームニッポン団体理事長。 町内に桜2,000本を植樹。
加賀美 由加里	(株)北星設計代表取締役 相談会開催・運営により住宅再建を支援。
渡邊 俊弥	(株)東北地域環境研究室。観光アドバイザー・ ブランド塾など町の魅力づくりに尽力。
島谷 留美子	(株)ニュークリア 三菱商事在職中チリからのモアイ像受贈 に寄与。
稻本 都志彦	(株)五星パブリックマネジメント研究所 震災後ボランティア活動など継続支援。
大場 黎亞	シンガーソングライター 震災後ボランティア活動など継続支援。
寺尾 仁志	Human noteを通して活動中
宮崎 さち子	三井不動産㈱。 レストラン「わたす 日本橋」で本町の 食材を使用し、PR中。
鈴木 正人	NECネットワーカス(㈱)ボランティアの他、 本町での社員研修など被災地の今を発信。
望月 吉雄	全日本空輸(㈱)。新たな価値を提供できる 森づくり活動で本町を継続支援。

問 企画課企画情報係 ☎46-1371

ごみの特別受け入れを行います

一般家庭から排出される燃えるごみおよび粗大ごみの特別受け入れを行います。

【日時】8月12日(日) 午前9時～午後3時

【受付場所】南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）

【取り扱うごみの種類】一般家庭から排出される可燃性ごみおよび不燃性粗大ごみ（自転車、ストーブなど）

【手数料】可燃性ごみ（50キログラム当たり308円搬入時納入ください）

不燃性粗大ごみ（10キログラム当たり102円搬入時に納入ください）

【取り扱えないごみの種類】家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。



問 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528